

平成23年度及び同24年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁23・24-②)

施策名	復興交付金制度に係る施策の推進					
施策の概要	東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な市街地の再生等の復興地域づくりに必要となる5省40事業を一括化し、一本の事業計画で申請・採択。					
達成すべき目標	復興交付金の交付により、東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	286,759,551	591,773,736
		補正予算(b)	-	1,561,183,532	0	0
		繰越し等(c)	-	-1,310,167,041	1,032,483,925	
		合計(a+b+c)	-	251,016,491	1,319,243,476	
執行額(千円)*	-	251,016,491	1,319,243,476			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	復興特別区域基本方針(平成24年7月13日閣議決定(改定))第1の3、第4の3等 経済財政運営と改革の基本方針について(平成25年6月14日閣議決定)第2章の2「復興の加速化等」					

\*執行額については、各府省へ移し替えた額を計上している。

測定指標	復興交付金配分計画の作成	施策の進捗状況(実績)	目標
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度及び平成24年度において、合計5回にわたり、延べ330市町村について配分計画を作成。</li> <li>合計配分額: 1兆9,369億円</li> <li>復興交付金事業計画数: 98(平成24年度)</li> </ul>	各年度 被災地方公共団体ごとに異なる個別の復興の現状や要望を踏まえ、適時適切に実施

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地方公共団体ごとに異なる個別の復興の現状と要望を踏まえ、平成23年度及び平成24年度において、合計5回にわたり、延べ330市町村について配分計画を作成。</li> <li>復興交付金配分計画の作成における各事業の検討に当たっては、被害状況と事業との関連、事業実施の必要性や事業の効率性、有効性についても精査を行っており、事業の効率性・有効性を確保。</li> </ul>
	目標期間終了時点の総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は平成27年度までの制度となっており、被災地方公共団体は、本事業も活用し、著しい被害を受けた地域の復興地域づくりに取り組んでいるところであり、被災地方公共団体からのニーズも高い事業。</li> <li>申請書類の簡素化、運用の柔軟化等、市町村の事務負担の軽減や使い勝手の向上に努めている。</li> <li>今後とも、被災地方公共団体ごとに異なる個別の復興の現状や要望を踏まえ、適時適切に、復興交付金配分計画の作成を実施。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	復興庁「復興交付金制度」(復興庁ホームページ) <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-14/">http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-14/</a>
---------------------------	--

担当部局名	交付金班	作成責任者名	参事官 寺岡光博	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	------	--------	----------	----------	---------